

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっておりますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

質問は、12番織田八茂君、1番若山照洋君、6番後藤田麻美子君、7番吉原経夫君、4番林 哲秀君、11番浅里周平君、5番折橋盛男君の順に行っていただきます。

12番織田八茂君の一般質問を許します。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

織田八茂君、どうぞ。

○12番（織田八茂君）

12番織田八茂。初めに村上町長2期目の無投票当選おめでとうございます。お祝いを申し上げますとともに健全な財政運営と活気あふれる安全で安心なまちづくりを目指していただきたいと思います。

初めに、平成29年3月に町公共施設等総合計画管理計画案が示された内容の中で、3月6月に話題となった学校教育を含めた社会教育、ソフト面での質問をさせていただきましたが、今回はいわゆるハード面、建物についての行政側の考え方をお尋ねしていきたいと思います。

6月議会においては子育て世代を包括的に支援する内容も含めて大変教育関係に力を注いでいただいておりますということは十分承知をいたしました。建物の方へ目を向けてみますと、行政側が出していただきました総合計画案の中で公共建築物、これの診断をしてみますと整備できた公共建築物とインフラ資産の内容が個々に提案されております。どれぐらい古い建物が残っているのか、学校教育施設の延べ面積でいきますと公共建築物の49.7%を示しております、それが建築後40年が経過している。庁舎においてはいわゆる公民館も含めて30年が経過している、老朽化への対応を検討する時期にきております。そこで課題として教育施設を中心として老朽化が進行していることが指摘されて

いる施設の保有量、また予防保全による管理計画が策定されたが、先の臨時議会でも大治小学校の階段の修繕が追加で提案されたところであり、今後特に建設年度が古い各学校について改修方法や時期、順番の考え方を示していただきたい。

次に、各学校または教育施設について耐震性能は不足していないか示していただきたい。

次に、本丸である役場本庁舎は災害発生時に災害対応をされる拠点となると思われる。災害対策室も整備され対応されているが、庁舎自体の耐震性能は十分かお聞きをしたい。まずその部分についてのお答えをいただきたいと思います。

次の保育士の施策について。大治町は出生率、愛知県でもトップレベルの出生率の高い町であります。大治町において待機児童が出ている原因として保育士が確保できないことを理由とした保育所自体の縮小や定員に満たない園があることが挙げられておりました。保育士を確保するために町として施策を検討すべきではないか。これは質問の内容としては各保育所あるいは幼稚園で人事に関する採用についてはやるべきだというのが当然の流れであります。時代が変わってきている。例えば東京都心の周りを調べてみますと、横浜市なんかは保育士が足りないということでキャラバン隊を設けて東北の地方へ、これは極端な例でございますが、東北地方へ行って教員養成大学、短大等へ、どうかこういう条件で保育士を採用するから来ていただけないかというキャラバン隊を設けているという事例もあるんですね。やがて私たちも名古屋市の近郊でありますからそういう現象が来るかもしれない。幸い先手を打った村上町長は園舎を新設するという考え方を持っておられてまずはそこで安心なんです。肝心の先生方が集まらないというようなことになっては私は余り好ましくないと思いますので、給料を上げよとかそういうことではなくて環境をよくしていく施策はないかということでもありますから行政側の考え方をお聞きしたいと思います。

次に、保育所・幼稚園における療育支援について。療育支援が必要な児童の割合が非常にふえている中で、小学校における特別支援と同じように私立の保育所・幼稚園に対しても十分な支援ができるよう実態に即した施策を検討すべきではないか。

現在、そのままほかっておいてどうこうということではないと思いますが、それなりに加配保育士や加配職員をちゃんとやっていただいておりますが、基準があると例えば4人しか受け入れられないよというところに12人が来たというときに、措置児童が断られるというようなことになってはいけませんのでどうしてもそれは受け入れます。園側はやっぱり「この子はだめだ、あの子はだめだ」ということはありませんので受け入れざるを得ないということになりますと、人件費が例えば国の2分の1、県の4分の1、園の4分の1、あるいはその後保護者の負担金ということで保育料が定まってきますが、そういうときに先生が足りないのに子供の数が多いというような社会で騒がれているようなことが起こってはいけません。かといってその子供たちを断ることはできな

い状態であるというふうに私は思います。そこでその療育保育についての今後の考え方と現状をご説明いただきながら前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

次に、広域行政について。村上町長の所信表明の中にもございました広域行政については、グローバル化、これは言葉として挙げられております。もう既にグローバル化されたごみ処理の問題、あるいは消防署の問題がありますが、大きな問題が出てくる前に過去その一部事務組合で資金ショートをしてちょっと困った時期があった記憶が私はあるんですが、ないとは言えませんので広域行政に対する予算査定。町長がトップでやっていたいてありますが、各所管の担当部署の考え方もお聞きしながら広域行政について我々議会としても目を向けていきたいという考え方からお尋ねをいたしますのでどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

1点目の学校教育施設の老朽化に伴う改修についてということで質問をいただいておりますので、その方針についてお答えをさせていただきます。

学校施設の改修につきましては、児童生徒の教育環境の改善を図るために順次行っているところでございます。現在は大治小学校において大規模改修工事に着手しており、今年度中に完了することとしております。今後につきましては、まず小学校のトイレ改修を進めてまいります。南小学校につきましては今年度設計を行い、平成30年度に施工する予定でございます。西小学校につきましては平成30年度に設計を行い、平成31年度に施工する予定をしているところであります。その後につきましては、熊本地震に伴う建築基準法の改正動向を注視しつつ大治中学校の体育館の建てかえを念頭に置きながら進めてまいりたいと思います。さらに南小学校、西小学校の校舎改修工事及び中学校の給食室の改築工事を順次施工してまいりたいと考えておるところであります。

また、各学校及び教育施設の耐震性能につきましてでございますが、建物ごとに行いました耐震診断に基づき、耐震基準を満たさない建物について耐震補強工事が完了しております。なお、非構造部材の耐震化のため、特定天井となるスポーツセンターのメインアリーナの天井につきましては改修に向けて現在設計を行っているところであります。以上であります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

本庁の老朽化対策ということでご質問をいただいております。災害発生時、災害対策本部である本庁の耐震性能は十分かというご質問であります。本庁舎の耐震性能につきましては、平成16年3月に行いました調査で一般の建築物としての耐震性は確保されているということを確認しております。しかし、本庁舎は災害時には町民の安全及び生活を守る重要な拠点でありまして、災害対策本部を設置し総合的な災害拠点として十分な機能確保が求められているということから、国の施策の耐震基準に準じてより高い耐震安全性の確保が必要であると考えております。したがって、次年度には大地震時に本庁舎が防災拠点施設として継続的に機能することが可能かどうか、構造体、非構造部材、建築設備の調査を行って、その結果を踏まえ安全性及び機能の確保が不足する部分があった場合には順次計画的に整備を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、保育士の確保についてご質問をいただきました。国におきましては保育を希望する乳幼児の数が年々増加傾向にあるため、待機児童解消に向けた利用定数の拡大やそれを支える人材確保を推進するに当たり、保育士の処遇改善、業務負担軽減のための施策として本年6月に「子育て安心プラン」を策定したところでございます。今回、保育士を確保するために町として施策を検討すべきではないかというご質問をいただきました。まずは国が策定をいたしました「子育て安心プラン」の支援策である保育士の処遇改善や市町村における保育人材確保対策への支援など国の支援メニューを保育所に周知をいたしまして保育士確保に向けた支援に努力をしていきたいと思っております。国におきまして全ての職業を対象に処遇改善策を今実施をしておりますが、新たにキャリアアップの仕組みを構築されまして、これキャリアアップのために研修を受講された方についてはさらに追加的な処遇改善が実施されるということに国は決定をしております。また、先ほど述べたように人材確保の取り組みに要した費用の一部を国が支援するなどの策が打たれておりますので、これは情報提供に我々も今後努めていきたいと思っております。せっかく国がこういう施策を打ち出しておりますのでその施策に乗っかってと言ったら語弊があるかもしれませんが、そういうのを利用しながら保育園の皆様方にも利用していただけるような周知の仕方をこれからしていきたいと思っております。

なお、町におけるこれまでの保育士確保の取り組みといたしましては、保育所に対して園長連絡会や個別の意見交換会の場において町のホームページを活用する提案、ハローワークあるいは愛知県社会福祉協議会が主催する保育所就職支援フェアへの参加等の案内をしております。今後とも保育所と意見交換を重ねながら保育士確保に向けた引き続きの有効な方策を支援していきたいと考えておりますのでまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、保育所・幼稚園における療育支援につきましてご質問をいただいております。

小学校における特別支援と同じように、私立の保育所・幼稚園に対しても十分な支援ができるように実態に即した施策を検討すべきではという質問をいただいております。

本町では、保育所及び認定こども園に対して療育支援が必要な乳幼児への支援として従来から障害児保育事業を行っておりますし、また平成27年度から発達障害児保育事業も始めました。保育所をサポートする保育士の加配についての助成事業を本町でも行っております。また、愛知県が実施をします障害児等療育支援事業に参加いたしまして、愛知県青い鳥医療福祉センターの地域療育相談員や関係機関の職員が認定こども園、保育所、幼稚園を訪問し、就学前の教育・保育の現場における療育について直接指導や助言を行い、療育支援を進めているところでございます。さらに今年度は子育て支援講座におきまして、発達に心配がある子供の保護者及び子育てに難しさを感じる保護者並びに保育士・保育教諭等の職員を対象に子供の行動について理解の仕方を学び、支援方法を身につけることを目的としたペアレント・プログラム講座の開催を予定しております。今月から始める予定をしています、これ。これ社会福祉法人の方と協力しながら講座を開催する予定をしていますので、こういったものもぜひご利用していただきたいと思っております。この講座は厚労省が普及を推進している事業でもありますので、保護者や保育所が子供の特性を知って子供への接し方の工夫を身につけることで子供の発達にプラスの効果をもたらす受講内容となっておりますのでぜひこの講座においても大勢の方にご参加をしていただきたいと思っております。

続きまして、一部事務組合における事業の予算査定はどうかというご質問をいただきました。通告におきましては東部消防の消防組合についてのご質問でありましたので海部東部消防組合につきましてのご回答をさせていただきますと、一般会計予算については海部東部消防組合で事業計画を十分に精査をした後に、構成市町の財政担当課長、消防担当課長による会議に諮り、施設及び設備の整備並びに車両更新など今後10年間の事業計画を踏まえて、起債や補助金の活用及び市町の財政負担について精査し予算として取りまとめ、組合議会に諮り承認を得て遂行しておるということでありまして、これは各一部事務組合と同じように各担当課が出ていって予算査定をしっかりとしながら、その意見を町に持ち帰るということできちんと査定をさせていただいておるつもりでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

○12番（織田八茂君）

懇切丁寧なご説明をいただきありがとうございます。

大治町の人口は平成52年、2040年にピークを迎えるということでもあります。社会情勢

を鑑みながら10年ごとの見直しをしていただいておりますが、職員からもヒアリング、議会からもヒアリング、住民からもヒアリングをしながら健全な運営をしていただくことを願いながら私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで12番織田八茂君の一般質問を終わります。

続きまして、1番若山照洋君の一般質問を許します。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

1番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして災害時及び災害発生のおそれがあるときの情報伝達について質問させていただきます。

先月7日の台風5号が接近したときの情報伝達について、行政側は数時間前よりメール配信及びテレビのデータ放送で周知をしていました。しかし、住民の中には携帯メールなどだけでは十分に対処することができない要介護者の方もみえると思います。その方々への情報伝達はどのように行っているのでしょうか。

また、平成24年2月に作成された災害時要援護者支援マニュアルを見直す考えはないのでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、災害時及び災害の発生のおそれがあるときの情報伝達についてのご質問をいただきましたのでお答えをさせていただきます。

災害時の情報伝達につきましては、町のメール配信サービス、緊急速報メール、防災行政無線、町のホームページ、放送事業者による放送などさまざまな伝達手段を組み合わせて現在実施をしているところでございます。情報伝達は天候の状況、河川の水位等により高齢者など避難行動要支援者が早めの段階で避難行動を開始することができるよう、なるべく早めに避難行動がとりやすい時間帯に発令をするように努めておるところでございます。

次に、災害時要援護者支援マニュアルを見直す考えはないかのご質問でございますが、平成29年3月の大治町地域防災計画の見直しを受けまして、現在、「災害時要援護者

支援マニュアル」にかわる「大治町避難行動要支援者避難支援計画」の策定を進めているところでありますのでよろしくお願いいたしますと思います。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

ちょっと聞きたかったことと違うような気がしますが、多分、防災行政無線で十分に対応できるという判断をされていると思うんですが、しかし、先月の町防災訓練のとき聞こえなかったとの声を住民の方々から聞きました。当日の音量の問題もあると思われませんが、実際の台風などの災害時がすごく心配なんです。また、住民の中には携帯電話を持っていない方や持っていてメール登録をしていない方もいると思われれます。そこで、個別受信機を設置する考えはないでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

避難行動要支援者宅に防災行政無線の個別受信機を設置する考えは今のところございません。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

考えていない。そうですか。考えていない理由を教えてくださいませんか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

個別受信機を設置を考えていないその理由につきましては、対象者がおおよそ700世帯ございます。入院、施設入所など相当数の方が移動されるということが予想されます。また、新たに対象となる方も随時生じていきます。それに伴いまして受信機を設置それから取り外し、定期的なメンテナンス、そういったことを考えますとちょっと困難であ

ると考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

総務省が全国1,741の市区町村を対象に個別受信機等の現状及びニーズ、高齢者、障害者、外国人の方々に対する情報伝達の取り組み事例を調査する目的でアンケートを実施したんですよ。アンケートを回答した自治体が1,275ありましたが、大治町は回答をされたのでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

アンケートは回答しております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

回答のあった自治体1,275市区町村のうち、防災行政無線を整備している自治体が1,034、していない自治体が241、整備していて個別受信機を設置している自治体のうち全戸配付が265、一部配付が570、設置なしが199あるそうです。町内では公民館やスポーツセンター、小中学校、幼稚園、保育園など28カ所に設置されています。また、昨年新潟県糸魚川大規模火災では延焼範囲内の世帯に個別受信機が配備されていて、火災発生の実事が迅速に伝達されたおかげで人的被害が少なかったそうなんです。その点でも個別受信機を設置する方法はいいと思うんですが、町は設置しないということなんです、考えはないということなんです、ほかの考えはあるのでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

他の施策はということでございますが、やはり音声それから文字での情報伝達のそう



いった手段をうまく組み合わせるなどさまざまな伝達手段で実施していきたいと今のところ考えております。以上です。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

済みません、もう一度お願いできますか。ごめんなさい。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

音声や文字での情報伝達をうまく組み合わせるなどさまざまな伝達手段を実施していきたいと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

音声や文字などさまざまな方法でということなのですが、個別受信機のメリットとして天候にかかわらず室内でも情報が聞けたり、停電時電波さえ受信できれば乾電池を用いて受信もできます。デメリットとして価格や購入数の問題や室外受信機のアンテナの設置、あと転売されるという可能性も多々あるそうです。どの方法が最適なのかはわかりませんが、住民が安心安全に暮らしていけるまちづくりをお願いします。

次に移ります。ことし3月の大治町地域防災計画の見直しを受け、現在のマニュアルからの変更点は何でしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

変更点といたしましては、従来の制度では災害時の避難の際に支援を要する方に対し申請があった方だけの希望者、この方たちを名簿に登録するということでございましたが、手上げ方式でやっておりました。新たな制度につきましては大治町地域防災計画に

定められた避難行動要支援者の対象者について該当者全ての方を避難行動要支援者の名簿に登録するという方式になります。災害時にはその名簿を避難支援等関係者に提示することになります。以上です。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

平成24年時の基準対象者は1,464人だと思うんですが、そのうち31の方が登録されていきました。新たな制度での対象人数を教えてくださいませんか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

現在のところおおよそ700から800世帯の人数となっております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

見直し作業の進捗状況を教えてくださいませんか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

進捗状況につきましては現在見直しをしている作業中でありまして、関係部局とも調整を図った上で策定次第随時議員の皆様にご提示していきたいと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

ありがとうございました。災害はいつ起こるかわかりません。早急にお願いします。

個別受信機の件は、福祉だけの問題ではないと思います。総務、防災、横のつながりを大切にして先ほど言わせていただきましたが、全ての住民が安全で安心して暮らしていけるまちづくりをすることを指摘させていただき質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで、1番若山照洋君の一般質問を終わります。

続きまして6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので、女性の視点で防災対策について質問をいたします。

女性の視点を防災対策に生かすということは子供や高齢者など社会的弱者の視点を生かすことであり、地域の防災力向上につながります。阪神淡路大震災、東日本大震災において避難所で女性用の物資が不足したり、授乳や着替えのためのスペースがなかったりプライバシーが確保されていないなど女性の視点から見て不十分な運営状況を聞いております。こうしたことを繰り返さないために東日本大震災発生後の2011年8月に女性の視点から国は658自治体の防災担当部署を対象に聞き取り調査を行った結果、女性の視点が防災対策に生かされていない実態が明らかになりました。国において地域防災会議に女性を登用しやすくするよう災害対策基本法を改正いたしました。その後2013年4月時点で防災会議に女性がいない都道府県はゼロになりました。しかし、市町村防災会議では女性委員がいない自治体が2016年の時点で26.7%ありますが、本町におきまして防災会議に現在女性3人を登用していただいております。今後も多くの女性の方を登用していただき、これからは女性ならではの視点で物事を考える、意見を得る機会も必要かと思いますが、町としてのお考えをお伺いいたします。

次に、昨年4月に発生した熊本地震において、発生直後避難所において女性専用のスペースがなく、避難所の仮設トイレ設置箇所などへの照明設備、女性のニーズが反映されていなかったことをうかがっておりますが、専用スペースの配備の考えをお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

女性の視点での防災対策をというご質問であります。これ平成24年でしたか質問を受けまして女性の登用ということで既に対応させていただいております。防災ボランティアおおはるの代表、そして大治町婦人消防クラブ会長さんをメンバーに加えたい旨の答弁をさせていただきました。現在はその答弁に従いましてこの方々を任命しておりますし、また、教育長も女性ということで入っていただいて今現在3人女性を登用させていただいておりますので、女性の声としては十分反映できる体制を整えられたかなと思っております。

また、男女別のトイレや授乳スペースなどにつきましても当然必要というふうに思っております。特に女性の方、プライベートの確保ということをできるだけ考えて取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

女性を登用していただきありがとうございます。町長が特に必要と認めて任命するものということを防災会議条例の中に記載されておりますが、例えば保健師の立場から専門的な助言をいただきたいと思う。また、防災ボランティアの中で子育てしていらっしゃる方などで女性としての意見を求めていくということでもた取り入れていただけるか考えをお尋ねいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長糸野和彦君、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

ご指摘いただきました委員の皆さんの登用につきましては、その時点でそういう方々の意見が必要な議案としてこちら側案件があれば、当然そういう方々のご意見を伺いたいので防災会議条項の中のその項目を利用して進めていきたいと思っております。さらには、常時そういう方々の意見が必要なことがあれば、もちろんこちらの方も委員の登用については再度考えさせていただきます。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。大切な女性の意見ですので大切に聞いていただきたいと思います。

次に、女性の視点での防災対策といたしまして防災への関心を広げるためにもシンポジウムや防災の基礎知識を身につけてもらうセミナーや講演会の開催や啓発、研修会活動も取り入れていかれるお考えはどうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今、議員からいろいろな施策のご提案をいただきました。もちろんこちらでもう一度精査をさせていただきながら必要とあれば考えていきたいと思えます。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。前向きに検討していただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、町の備蓄品のこれは要望となりますが、液体ミルクについて。粉ミルクのように配給の水を煮沸したり哺乳瓶を煮沸消毒する必要もなく保存期間が1年間のものもあります。日本での製造販売についての課題は多々ありますが、平成32年ごろには液体ミルク解禁を目指すようであります。どうか町としても取り組むことを要望いたします。

私は町民目線、女性目線で安心安全な町、防災減災対策を進めていただくことを切に願ひ私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで、6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

続きまして、7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。一般質問をします。よろしくお願いいたします。

1、町長の今後4年間の町政に対する所信表明について聞くと題して質問させていただきます。

今月5日、9月定例会初日に町長は今後4年間の町政に対する所信表明を行いました。ちょっと傍聴者はいませんでした。本来ならばその後すぐに所信表明に対する質問を行うべきであると私は考えています。しかし、先月29日の議会運営委員会において、私以外4名の委員の賛成により質問は行わないこととなりました。そこで一般質問の中で質問させていただきます。町長、よろしくお願いいたします。

1期目の4年間でやり残したことと、2期目の4年間でやることについて簡潔な答えを求めます。また、町長の政治信条は何なのでしょう。

2つ目でございます。学校教育及び教育環境を充実させるための施策として、優先順位が高いのは何かと題して質問させていただきます。

町長は9月の広報おおはるの「町長二期目就任あいさつ」で、「学校教育および教育環境を充実させるため、小中学生の悩み相談窓口、大治南小学校および西小学校のトイレ改修、中学校体育館の建て替えや給食室の整備を行う」と発言しておりますし、きょうの答弁の中でも教育長の答弁でも発言しておられます。これらの計画はどこまで進んでいるのでしょうか。また、学校教育及び教育環境を充実させるための施策として、これらのほかについては何が優先順位として高いのでしょうか。

3、県と共同で子ども貧困対策事業を進めるべきであるとするが、町の現状はどうかと題して質問をさせていただきます。

町教育委員会は、昨年「地域未来塾等学校支援活動事業」を行っています。これは文科省のネーミングですが、現状と展望はどうなっているのでしょうか。また、町長は9月の広報おおはるの「町長二期目就任あいさつ」で、今後「子育て世代地域包括支援センター事業を行う」と発言しております。どこまで計画が進んでいるのでしょうか。県の主な子ども貧困対策事業の中で、若者・外国人未来応援事業、スクールソーシャルワーカー設置事業、これ教育委員会の中でも議論されておられるようですが、子ども学習支援事業、生活困窮者自立相談支援事業、母子家庭等就業支援センター事業などについてどうなっているのでしょうか。

4、通級指導教室の充実・拡大を求めると題して質問させていただきます。

小中学校の通常学級の児童・生徒で、心身の軽度の問題から集団適応や教科学習になじめない児童・生徒に週数時間、指導・支援を行う制度として通級指導教室があります。町内小中学校の現状と展望はどうなっているのでしょうか。

5番目です。「2分の1成人式」において、複雑な家庭環境で育った子供への配慮は十分行われているのかと題して質問をさせていただきます。

成人の半分の年齢となる10歳を記念して、小学校4年生ですが、町内3小学校で「2

分の1成人式」が行われています。子供にとって苦痛になりかねないとの批判も、事前通告では「強い」と書きましたが、「あります」と訂正させていただきます。との批判もあります。教育新聞社さんに了承をもらってちょっと紹介させていただきますが、教育新聞2017年7月17日号で全国特別活動研究会会長である持田先生、東京都新宿区立四谷小学校校長は次のように話しています。「感謝の発表会」のようなひな形を持ち込み、そのまま行うことがよいとは限りません。担任は子供一人一人の実態が違うことをもっと意識しなければいけません。家庭に両親がいる子供ばかりではないので、家庭への感謝の手紙を書くにしても、お世話になっているいろいろな人を思い浮かべて、子供が感謝を伝えたい人を選ぶようにするとよいでしょう。また、子供の家庭環境に配慮せずに、一律にゼロ歳のころや家族の写真を持ってくるよう言ったり、生まれたときの体重を調べてこさせたり、と個人情報に深く踏み込んだ活動では参加するのがつらくなる子供もいるはずです。「2分の1成人式」は、みんなの前で親に手紙を読む活動ばかりが注目されていますが、感謝を伝える方法はさまざまです。教員が学習の狙いや子供の実態を把握して授業をつくっていくことが大切です。」

町内3小学校の実態はどうでしょうか。

6、町は海部地区環境事務組合に多額の負担金を払っているが、今後負担増の懸念はないのかと質問させていただきます。

町は、今年度予算で塵芥処理費として1億8739万5000円もの多額の負担金を海部地区環境事務組合に払っています。海部津島環境事務組合八穂クリーンセンターの第2期基幹的設備改良工事の計画が現在約50億円の予算で進められています。この工事は2018年から2020年まで行い、耐用年数は25年といわれています。しかし、この八穂クリーンセンターは清掃工場操業協定書の中で「操業期間は2032年3月31日までで、延長はない」と2020年から25年たつと45年なんです、32年まで。もし操業を2032年で終了させるつもりならば耐用年数をもっと少なくして予算を抑えるべきです。また、操業をもっと延長させるつもりならば清掃工場操業協定書の中で「2022年までに、つぎの焼却工場の建設予定地を必ず提示しなければならない」とあるので、それまでに地元自治会と協議を始めなければいけないと思いますがどうなっているのでしょうか。今後、町にとって負担増の懸念がないでしょうか。

7、「ヒバクシャ国際署名」に署名する考えはないのか。

ことし7月7日国連会議において、国連加盟193国中の約3分の2に当たる122カ国の賛成、棄権1、反対1でございますが、核兵器禁止条約が採択されました。この条約によって、歴史上初めて核兵器に悪の烙印を押し、それを全面的に違法化することができました。町長に核兵器禁止条約についての見解をお聞きします。また、被爆者は速やかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求める「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」があります。この署名について

て、村上昌生大治町長以外の海部津島の全ての市町村長が署名されておられます。町長として署名する考えはないのでしょうか。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは順次お答えをしていきたいと思っております。

4年間についてのやり残しと今後4年間でやっていくこととということであります。所信表明、まさしく所信表明、この前、議員の前でもさせていただいたところでもありますので初日に述べさせていただいたとおりでございます。

また、政治信条は何なのかということですが、政治信条、まさしく公平公正でないといけないと思います。

2つ目の質問につきましては教育長の方からお答えさせていただきます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

2点目の学校教育及び教育環境を充実させるための施策として優先順位が高いのは何かというご質問でございます。まず、その1点目の小中学生の悩み相談窓口の進捗状況でございますが、小中学生の悩み相談窓口につきましては既に本年度から適応指導教室に在籍するライフコンダクターが各小学校を巡回し、児童や保護者から相談を受け、状況によっては家庭訪問を行うなどの対応を行っております。さらには7月24日から28日、8月28日から9月1日までの間で児童生徒の悩みを受け付ける電話相談窓口を開設いたしました。

次に、学校の整備につきましては先のご質問にお答えいたしましたとおりでございます。

また、これらのほかに何が優先順位として高いのかというご質問ですが、今後教育環境を充実させるために情報通信技術の整備・活用を行っていくことが重要であると考えております。このため各学校におきまして情報機器の更新を順次行ってまいりたいと考えているところであります。

3点目の県と共同で子ども貧困対策事業を進めるべきであると考えているがということでした。愛知県では地域未来塾等学校支援活動事業を実施しておりますが、本町教育委員会といたしましては貧困対策として行っている事業はございませんのでご理解いただきたいと思っております。



○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それから、子育て世代包括支援センターの事業であります。国は今、妊娠期から子育て期までの多様なニーズにワンストップで切れ目なく対応する「子育て世代地域包括支援センター」の設置を進めております。当町においても平成30年4月に保健センターと子育て支援課の2カ所において相談窓口を開設する予定で今進めております。そこに専門の相談員を配置し、それぞれの相談員が密に連携をするとともに、保健、福祉、教育これを連携して、町民が安心して子育てができるよう支援をしていきたいと思っております。具体的には保健センターでは妊婦や乳幼児の健康相談が多くありますが、子供の成長に伴ってしつけや教育の相談に変わっていきます。また、ケースによっては福祉サービスや虐待防止の継続的な支援が必要な方もありますので、保健センター、子育て支援課、幼稚園、保育園、また小学校など各組織が連携して子育て支援をする体制を整えていきたいと考えております。

次の質問は教育長から答えさせていただきます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

県の主な事業に子ども貧困対策事業というふうに議員はおっしゃいましたが、教育委員会が主として行っているものでは貧困対策ということを前面に打ち出してはしていないと思っておりますが、若者・外国人未来応援事業、あるいはスクールソーシャルワーカー設置事業、子ども学習支援事業、生活困窮者自立相談支援事業、母子家庭等就業支援センター事業、これらは確かに愛知県で実施している事業でございます。本町ではこの中で先ほどもちょっと出てきましたが、スクールソーシャルワーカー設置事業につきましては、実は以前より設置に向けて人材を模索しておったところでございます。今年度適任者を確保できたため本年度から実施することといたしました。適応指導教室にカウンセラーとなるライフコンダクターを置き、先ほども申し上げたとおり相談をして進む。これは町単独の事業として行っているところであります。また今後必要であれば配置する人をふやしていくことも検討してまいりたいと考えているところであります。

4点目の通級指導教室ですが、これにつきましても大治町では設置しているところでありますが、議員のご質問につきましても児童生徒、保護者に配慮すべき事案であるた

め、この場でお答えすることは控えさせていただきます。

5点目の「2分の1成人式」です。本町で実施しております「2分の1成人式」において、議員のおっしゃるように子供に苦痛になりかねないという批判、あるいは苦情を受けたことはございません。学校にも確認をいたしました。が、とてもよかったとか感動したという感想が保護者あるいは児童から寄せられているということを知っているところでもあります。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

環境事務組合のご質問であります。初めに環境事務組合、構成自治体によって成立をいたしました一部事務組合の事業であります。それによって共同処理するものとされた事務というのは公共団体の権能から除外されるものであります。したがって、本来、当組合管理者会もしくは組合議会でお諮りするべきものであると思っておりますが、第2期基幹的設備工事においては平成30年度から33年度の4か年で実施する予定になっております。それから、耐用年数は25年というふうにおっしゃっておりますが、10年から15年程度と考えておるようでこれはご指摘が違うというふうに私は理解しております。

トータルで操業期限の30年間操業できる施設整備を図るものと環境組合の方からは聞いておりますのでご理解をいただきたいと思っております。なお、この耐用年数の幅は搬入されるごみ量とごみの質によって変動するために基本的には10年以上を目標にしているようであります。

それから次に、地元自治会との協議であります。平成29年3月31日で操業開始から15年を経過したところでありまして、環境組合としても管理者会等で操業延長に向けた取り組みを始められたというところであります。具体的に地元自治会との折衝はこれからになるというふうに思っております。

それから、原爆の問題もご質問いただいております。基本的に国で議論する問題かと思っておりますが、日本には非核三原則というものがありまして、これは国の国是であります。既に核兵器の不拡散条約に日本は署名しております。これを今のところ支持していくのがいいんじゃないかと個人的には思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

るる説明いただきましてありがとうございます。まず1点目ですが、所信表明で町長は5日に所信表明してあると。議員の前でやっているから今答える必要はないという答弁でございますが、傍聴者がみえますのでやはり簡単にもう一度所信表明をしていただいて、そうしないと議論ができませんのでまず所信表明を簡潔にさせていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、本会議場できちっと説明をしましたので質問を続けてください。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然、質問をしないものではございませんが傍聴者がみえるんですね、一般の。その方がやっぱり所信表明を聞いておりませんのでわからない。わからない中で議論を続けるのは傍聴者の方に対して私は失礼ではないかと思っておりますが、町長、議長がそういう考えならばそれは仕方がございませんので質疑を行わせていただきます。

いろいろ所信表明されましてちょっと細かいことですが、「大治町丸ごとエコタウン計画」というふうに町長は銘打って、単に街路灯をLEDにかえるだけですがそれだけでエコタウンに私はなると思わないんですが、ほかに町としてエコタウンで目指すものはないんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

言葉尻を捉えて言われても大変困るんですが、これは街路灯をLED化しましょうということで考えてやっておるだけのことでありますので、街路灯をLED化しましょうと。各施設におきましては既に順次LED化をしておりますが、とりあえず街路灯をLED化することをこういう事業にしましょうと銘打ただけでありますので、余り言葉尻をとられて言われてもどうかと思いますのでよろしくお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

街路灯をLED化すること、非常にいいことだとは思いますが。いろいろ議論のあるところではございますが、ほかの点においても私はエコタウン、エコをやっていく必要があると。特にごみ減量など当然一部事務組合との関係もございますが、ごみ減量などエコを進めるべきであると思っておりますが、町長、所信表明の中でそれについては触れていないのでこれは質問いたしません。あと、スポーツセンターですね、フットサルができるようにメインアリーナを変えていくということでございます。これ大抵FIFA、フットサルのワールドカップ、2020年、それに向けてのこともあるかと思いますがその点の考えはどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今、愛知県がフットサルのワールドカップを誘致しようという動きをしております。そんなことで大治町のスポーツセンターもフットサルのコートをつくって、もう少しフットサルの人気を高めようという考えであります。この近隣の自治体、あま市さんもそんな考えをお持ちになるようですが大治町だけじゃなくてこの近隣の自治体でももう少しフットサルというものを盛り上げていけば、この海部地域も盛り上がるんじゃないかとそんなことでフットサルのコートを整備していきたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

海部津島地域の連携の中でやっていくというお話でございます。ということはスポーツセンター、メインアリーナでフットサルができるように変えました暁には海部津島地域の中で連携して大治町でワールドカップをやっていただくような、そういうふうな話を進めてお願いしていくと県に。そういうような考えなんですか。無理なら無理でいいです。

○議長（横井良隆君）

町長、答弁ありますか。

○町長（村上昌生君）

答弁のしようがないです。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

わかりました。ということとはとにかくフットサルをやれるようにするというだけだと。それ以降はそのときに考えていくというお考えだと思います。

では2点目にいきます。学校教育及び教育環境を充実させるための施策として何が優先順位として高いのかという中で、情報通信技術だと言われました、教育長は。近隣市町村、特に名古屋市などが小中学校の普通教室にエアコンを設置しました。海部津島の他の自治体も設置しているところもあるし、設置への流れが加速しております。大治町としても小中学校の教室に直ちに来年度とは言いませんが、将来的にエアコンを設置していくべきであると考えますが、その点優先順位としてどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

優先順位は先ほど教育長が答弁したとおりでありますので、今のところ情報通信施設、パソコンですね、パソコンの整備をまず整えていかないといけないというのが優先順位のまず高いところであります。エアコンにつきましては、まだ今後の話だと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

大治町として今後ということですが、やはり子供の健康、また将来の大治町を考えますとやっぱり必要であると私は考えております。特に今近隣でも名古屋市初め導入しているところがふえてきている。全国的にまだ愛知県は低いところではございますが、これは時代の流れというものでございますのでこれは優先順位を上げていただいて早急にやっていただきたいと思います。

次に、悩み相談窓口で電話相談窓口を今年度設置したということですが、それは聞いています。どれぐらい相談があったんでしょうか。何件ぐらい。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

今年度につきましてはございませんでした。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ないからいけないと言ってるわけじゃないです。とにかくそういう窓口を多くつくっていくとこれが非常に私も重要であると。今回なくても来年度以降もこれは必要な施策だと思いますのでやっていただきたいと思います。

3番目の貧困対策でございます。教育長はいつも教育委員会としては貧困対策はやっていないと、予定はないといつもおっしゃいますが、愛知県の考え方としては地域未来塾等学校支援活動事業など子供の貧困対策の一環であると。それが全てではないと思いますがそこら辺ありますが、つまり教育委員会としては教育だということでございますが、やっぱり県なり国の考えは福祉とも連携してそれはやっていくべきだというような考えです。そこら辺教育委員会の事業ではあります福祉分野の所管と連携しているのか。また連携していく考えはないのかお聞きいたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

教育委員会としてはまさに明確にしておきたいことでございます。今来ている子供たちが必ずしも私は貧困だからといって集めた覚えは全くございません。学習習慣がない子供たち、そういった子供たちにまさに学ぶ喜びを実感させるための事業です。そしてまた、ボランティアの皆さんにおきましては地域の方々が一線で働いて終わられた方がそういった知識をまだまだ生かせる、役立ち感を味わうことができる場所というふうに感じて位置づけている事業でございますので、これをもって貧困対策と言われるととても心外、教育委員会として私は立ってられませんので正しく理解していただきたいと思っております。ただし、福祉との連携ということにつきましてはそれは福祉部との今後の子育て支援、まさにきょうも幾つか話題に出てきたと思いますが、療育については教育委員会と福祉部はずっと連携をしてやっているところでありますので、やっぱり現状に合わせて正しい理解をしていただかないと私たちがやっている事業が否定されたような気持ちが私はして残念でなりません。よろしく願います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

やっていることは非常にいいことで何も否定はしません。ただ若干捉え方の観点が違うことはありますが、私としては福祉と連携するのは必要だと、これはこれからもやっ  
ていくということですのでそれについてはこれ以上申しません。虐待、子供の  
虐待について少し町長も答弁されましたが、虐待防止は当然教育の問題でございますが、  
虐待が行われている子供の家庭についてはどのような対応を町はしているのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時07分 休憩

午前11時07分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

それは次の「2分の1成人式」の件でも関係することでございます。ごめんなさい、  
5番目の。批判がないと、当然でございます。例えば児童虐待を受けている子供が困る  
なんてことは言えないですね。また、いろんな複雑な家庭環境にある子供さんが自分か  
ら声を発することはない。だからそういう教育関係者の中でやはり批判はあるわけです。  
実際の家庭や子供から批判がないから全ていいんだということではないと思うんですよ。  
その点、複雑な家庭環境をもっている子供への配慮。また、児童虐待を受けている、そ  
れどこまでつかんでおられるかわかりませんが、そういう子供への配慮がちゃんとなさ  
れているのか。教育長にお聞きいたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

当然、先生方はつかんでいます。いろんな場所でつかんでいると思いますし、2分の1成人式は逆に親子の関係を見直す機会にもなると思っています。当然配慮はされているところでもあります。学校行事は授業で学んだことが生きて働く力になっているか、そういったことを見取る場所でもあります。どこまで子供たちが成長しているか、そういった意味で位置づけて学校行事というものを授業以外でやっているのが学校教育であります。したがって、どんな行事をするのかは学校に任せているところでもあります。適切な取り組みをしていただいているという認識をしておりますのでよろしくお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、学校が適切に対応しているという答弁でございますが、児童虐待を受けていると思われるような、受けているというか、それについてどのような配慮が行われているのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

この議場でお答えすることは控えさせていただきます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

個別のことを聞いているんじゃないですよ。児童虐待は児童虐待の防止等に関する法律によりますと、第5条で児童虐待を早期発見しなきゃいけない。第6条で児童虐待を発見した場合は速やかに福祉事務所もしくは児童相談所に通告しなければいけない。狭義の問題じゃないんですよ。ですから、そこら辺きちっとそういうふうに答弁をしていただかないと困るんですがどうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~


午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

児童虐待については今各論で話をしろということでございますが、各論で話すべきでもない。もしあれば早急に対応すべきことであって議場で議論することではないので、ただ総論として町としてしっかりやっているというお答えでございますので、これはそれでいいと思います。

通級指導教室についてでございますが、答弁は控えるということでございますが、どの小中学校でやっているのかと。あと他の自治体議会なんかで利用児童数の推移なども報告しております。当然、個別的なことは答えられない、答弁控えるのは当然でございますが、どういう状況、あらまし、これをこれから通級指導教室、非常にいい制度だと思しますのでそれについて議論する上でも必要だと思います。教育長の答弁を求めます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

通級指導教室ですが、大治中学校そして大治西小学校を拠点としておりますが南小にも出向いて設置をしているところであります。なお、人数につきましては変わってまいりますのでこれは控えさせていただきます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

なぜお聞きしたかといいますと、通級指導教室は100%県の費用でやられております。非常にいい制度です。今年度予算で主幹教諭なども本来県でやる部分も町費でやっている部分もございます。通級指導教室も本当にいいものだと私は思っているのです教育委員

会の中でもし県でやっていただけないなら、ある程度町単独でもやると。町費でもやるべきだと思っているんです。その点、ですからどういうふうな状況なのかということをお聞きしたんですが、どうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

現状は本町支援員をたくさんつけていただいておりますし、ユニバーサルデザインとってどの子ども通常学級で暮らすことができるようにというのが理想ですが、そういったことを目指しておりますので、今のところは町単独でということは考えてはいないところであります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今のところ町単独では考えていないということですが、これは私非常にいい制度であると思っておりますので、そこら辺教育委員会の中でまた議論していただきたいと思えます。

次に、環境事務組合の件でございます。今、地元自治会とも一部事務組合としては交渉を内々で始めているというようなお話でございますが、一応清掃工場操業協定書によりますと、第6条で甲、これは海部津島環境事務組合ですが、第1条（ア）、これは操業期間は30年間。起算日が平成14年4月1日ですから平成44年3月31日まで。そして10年前に決めないといけないと。それに違反した場合は甲、海部津島環境事務組合は、乙、海部郡弥富町大字鍋田地区、鍋田区自治会に違約金として1日に1戸当たり1万円を支払わなければならないというふうに決まっております。もしそういうことになれば町として非常に負担増になると考えておりますが、その点どのようなお考えでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今、環境事務組合、環境アセスメントもきちんとクリアをしておりますし、八穂クリーンセンター運営協議会の場でもその旨地元の代表の方にお話を差し上げて進めておる

ところであります。そもそも環境事務組合の問題ですから私答弁する立場にありませんので、今その問題について。どうお答えしていいのかわちよつと困りますが、環境の問題って非常に重要な問題なんです。わかりますか。人が住むようになって人間が初めて経験した環境問題って何だと思えますか。し尿とごみの問題なんです。これ一番先に考えないかん問題なんです。今7市町で取り組みをしておる最中なんです。私、今答弁する立場にないのに何をお答えしなきゃならないですか、今ここで。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私がお聞きしたのは清掃工場操業協定書にこう書いてある。もし違約金を払うようなことになれば町として負担増になるのではないかと。町としての立場をお聞きしております。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

負担の問題は7市町が負担をしてやっていくのは当然だと思います。ごみが出て、それを処理する場所がなくなったら困るのは7市町の住民のみんななんです。ですから、7市町が負担をし合いながらやっていくのは当然だと思っていますから、お金を出して7市町で運営していくのは当然だと思っています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長がちょっと答弁はずれているように思いますが、違約金を払うような事態になったら町としては負担増になるんじゃないか。なるんでしたらそういうふうにならないように一部事務組合の方にお話をしていかなきゃいけない。それは町長としての仕事だと思うんですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

費用負担については今言うように当然負担をしていきます、私は。ごみの問題ですから。それと今30年間という一応切りがありますが、これを30年で切るか新しいところへ移設するか、答弁できますか私が今ここで。それを答弁求めるものだと違いますか、これ。そうでしょう。これ答弁できますか、そんな話を。

○7番（吉原経夫君）

違約金を払わないようにするように一部事務組合に話して頑張ってもらうとかそういうような答弁でしょう、それは。町長としては。

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長としての立場は町民の負担増にならないように一部事務組合の問題は一部事務組合にやってもらうように働きかけると。当然、町長も管理者になっているわけですからそこら辺そういう答弁をすべきであると僕は思うんですが、具体的なことに関しては当然一部事務組合の仕事でございますが、お金出すのは町。それが妥当なお金ならいいんです。違約金という形になるとやはりこれは妥当とは言えないと思うんです。だから、そうならないように町長として努めると。そういうような答弁が必要だと思うんです。違いますか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

妥当な費用は負担をしていきたいと思っています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然です。妥当なものは負担をする。でも、妥当でないものに関してはこれはしっかりやってもらう。そういう立場で違約金という形で払うというのはやっぱりおかしい。そうならないように一部事務組合にしっかりやってもらうと。町長は言いませんでしたが、そういうふうにするべきだと。町長もわかっていると思います、やらないやいけな

いということは。

言った言わんの話だけですから次にいきます。ヒバクシャ国際署名の関係で、まず核兵器禁止条約についての見解を町長は述べておりません。これは広島市長、長崎市長もいい条約だと。日本政府も締結してほしいというような話をしております。そこら辺町長として政治信条として考えはないのでしょうか。政治信条を聞いている。

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長の答弁はないようですが、そういうことは国については答弁しない、考えないという政治信条だと思いますのでいいですが、ただですが……

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

答弁がないから私がそういう政治信条だと勝手に判断したのは間違いだという議長のご指摘でございましたので、それについては訂正させていただきます。ただですね、核兵器禁止条約についての見解は答えない。また、もう1点、広島・長崎の被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名でございます。これは近隣海部津島地域の市町村長、村上昌生町長以外全員署名されておられるんですよ。いろんな経緯があつてとは思いますが、そこら辺ぜひ署名をしていただきたいと思いますと思うんですが、そこら辺検討していただけるのか、もしくはここでは言わないが署名する考えなのか、そこら辺をお聞きいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

核の問題を地方議会で答えるというのは非常に難しい問題だというふうに思っております。核兵器禁止条約、これは20条からなる条約でありまして国連事務総長のもとで締結、条約化したものというふうに私は理解をしておりますが、核兵器の全面廃止、そして根絶を目的としたものであるというふうに思っております。これ国家間で話し合われる国際会議でありまして地方議会で取り上げるのはどうかと思います。もともと核の傘という問題がありまして、こういう問題をまた言いますとこういう場でお話をするのがいいのかどうかと思いますが、核保有国が核の抑止力を非核保有国にも及ぼすという状態のことでありますね、核の傘というのは、日本はアメリカの傘の下で安全保障政策を行ってきております。世界各国そういう施策をおこなっている国はたくさんあります。オーストラリア、あるいはドイツ、NATO諸国、みんなそうでありますね。その抑止力によって世界の安全保障体制を築き上げている国があるというのも事実であります。こういうことから核兵器禁止条約に参加をすれば安全保障政策に矛盾した主張になりかねないというのが国際世論。これ当然の話でありまして、こういう問題をここで議論せよということでもありますので議論いたしますが、日本がこの条約に参加してきた大きな理由だと思います。現実的ではないというのがもう1つあります。まず、核兵器保有国の参加がなければこの条約というのはあり得ない、条約は実効性を持たない条約であるというのは当然の事実であります。包括的核実験禁止条約というのがあります、CTBT。そして兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）、こういうのがあります。こういうものですら核兵器保有国が参加をしていないという世界の情勢があります。今、世界は三極の考え方がありまして、核保有国があります。そして非核兵器国というのがある。その中で核不拡散条約派と核禁止条約派という三極に分かれています。この世界情勢がある中で日本がこの核兵器禁止条約に参加するということは非常にこの世界情勢の中でもいろんな問題を引き起こしかねないという現実があります。まずはCTBTあるいはFMCT、これを実効性のあるものにしていく。こういう働きかけを日本がすべきではないかと私は思います。ただ単に核兵器反対だから賛成しろ賛成しろ、そういう問題では私はないと思いますので、日本が今国際協力ができるとするならばCTBTあるいはFMCTを実効性のあるものにしていく。そしてその中で核をいかにして必要最小限、縮小していくかとそういうことを日本というのが働きかけていく必要があるんじゃないかとそういうふうに思いますので、議員言われるように何でもかんでも核反対だから、今反対だから署名、そういう問題を論ずる前に論ずる論点がたくさんあるんじゃないかと思っております。日本政府が核を廃棄するという理念に不賛同だと、私は思っておりません。日本だって核がない世界平和を望む国だろうと思います。広島・長崎の心情から考えたら誰だって核兵器はあった方がいいなんて思っておる人種は一人もいないと思いますが、現実には北朝鮮でああいう問題が起こる。これどういうふうに捉

えるかということなんです。こういうことをただ町長署名するんだどうだと言われても難しい問題じゃないかなと思います。こういう問題を話ししかけますと一般質問ではありませんからね、こんな話は。一般質問で答弁できないような質問をされるのでこういう話になりますが、核の問題についてはもう少し慎重に考えられた方がいいと思います。

○議長（横井良隆君）

答弁も端的にお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長、答弁ありがとうございます。核兵器禁止条約については、非常に私は価値のあるものだと思っております。まず、道義的にこれは核禁止条約に参加している国も参加していない国も道義的に核兵器は違法であるということは、国際的に明らかになったということ。また、アメリカなどの保有国、他の国に核兵器を持ち込むときに核兵器持っていきますよと言いません。この122カ国については批准しますと核兵器持ち込み自体できない。ですから、もし日本が核兵器禁止条約に参加すればアメリカは軍艦が入ってこられない、そういう状況になります。日本の神戸港のようなものでございますが、非常に平和のために……

○議長（横井良隆君）

吉原経夫君、一般質問をしてください、一般質問を。

○7番（吉原経夫君）

日本政府、ぜひ今町長の話でも日本政府もやっぱり核兵器をなくしていく立場なのだとということでございます。被爆者は非常に国際署名を求めています。これは町長として答えがもらえていませんが署名していただけるのか。考慮中なのか。そこら辺の答弁をお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

町長、答弁ありますか。

○町長（村上昌生君）

ありません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

答弁がいただけないということなので引き続き町長には議場の場ではなく個人的にもお願いをしていきたいと。核兵器禁止、これは国の問題ではございますが私町会議員としての政治信条でもございますので、その点はよろしくお願いいいたします。

ちょっと答弁というか聞き漏らした点など少し説明をいただきたいと思うんですが、教育長がライフコンダクター、これはスクールソーシャルワーカーであるというお話をいただきました。今年度予算スクールソーシャルワーカーでライフコンダクターを雇っているという形でございますが、そこら辺スクールソーシャルワーカーの一応定義もあると思うんですが、ここら辺の説明をもう少ししていただきたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

説明をさせていただきます。スクールカウンセラーという枠で配置をさせていただきましたが、ソーシャルワークもしていただいていますので単純に相談員ではなく子供たちの授業の様子、授業にも入っていただいて子供たちの様子をつかみ、担任の先生にも対応の仕方の留意点等を指導していただきながら両方の役をやっていただいています。もちろん相談もやっていただいているんですが、ソーシャルワークも含めていただいていますので単純にスクールカウンセラーという名前よりは仕事にぴったり合った名前をライフコンダクターとさせていただいたということです。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

スクールカウンセラーの場合、臨床心理士、心理面でのフォローでございます。スクールソーシャルワーカー、学校教育もわかっていながら、また福祉の点、福祉制度についてもある程度知らないといけない仕事でございます。結局、子供の問題、家庭の福祉的な問題、そういうところをカバーしていくのはスクールソーシャルワーカーだと私は思うんですが、ライフコンダクターの方は福祉部署との連携はどうなっているんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）



町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーというのは一般的にある言葉なんです。我々はそういう肩書、資格を持った人でなくてもいいと。子供たちの相談を受ける、そういう人にそういう立場になって働いてほしいということで私は教育長にお願いしました。それで適任者がたまたまことし見つかったのでお願いします。だから、スクールソーシャルワーカーとかカウンセラー、そういう肩書は要らないんです。ですから我々はライフコンダクターという名前をつけて子供たちのために小学校今3つ回っていますよ。現場知っていますか。現場を見て物を言ってくださいよ。先生たち一生懸命に取り組んでいますから。子供たちのために一生懸命相談を受け付けて、そして電話相談も受けようということでやりかけた事業ですよ、これ。カード配ったのをお話ししましたでしょう、議員の皆さんには。そういう事業をやりかけたんです。カウンセラーとかそんな肩書要らないんです。子供たちの相談を聞きましようというためにやった事業ですからそんな肩書要りません。そういう福祉だろうが福祉の何ですか、知識がないとできない。そんな知識がなくなると子供たちの相談は受けられますよ。違いますか。我々が何のためにこういう事業をやっておるか。

○7番（吉原経夫君）

わかりました。

○町長（村上昌生君）

理解して質問していただきたい。

○7番（吉原経夫君）

町長、わかりました。町長の熱意はわかりました。

○町長（村上昌生君）

我々がどういう思いでこの事業に取り組んできたかというのをもう少し理解をして物を言われた方がいいと思います。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時43分 休憩

午前11時43分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、町長、熱く熱意を語られてそのとおりです。そのとおり子供の気持ちがわかる、それが一番です。ただ、一応スクールカウンセラーの場合は資格が要ると。臨床心理士などの。そういうことになっていると思います。スクールソーシャルワーカーについては資格がありませんし、新しいことなので。ソーシャルワーカーって今厳密な資格は私はないと思っているんですが、そこら辺ちょっともし違ったら教育長、訂正いただければいいんですが。ただ、そこら辺もともとライフコンダクターについて聞くつもりではなくてスクールソーシャルワーカーという名称の方が必要だということでお聞きただけです。

あと3番目の県と共同での子ども貧困対策事業で教育長はいろいろおっしゃられました。ただ、これは福祉部の事業にも入ってくると思うんですが福祉部としての答弁がない。ということは教育委員会にお任せで何も無いのかと。そこら辺福祉部としての答弁を求めます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時45分 休憩

午前11時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

SSCは先ほど教育長が答弁したとおりの事業です。純粹に我々は子供たちのためにやっておる事業ですからあんまり貧困対策だ貧困対策だと言われることに対して我々非常に抵抗を感じます。通級指導教室、これもちゃんとやっていますよ、学校現場は。きちんと。これもデリケートな問題でわかっていますでしょう。どういう人たちがこういう教室に駆けつけてくるかということはわかって物を言ってみえますか。そういう人たちのための教室、だから我々はどうしたいか。一般の子供たちと一緒に授業を受けさせてあげたい、これだけじゃないですか。それを取り上げて、あの子はどうだ、この子は

通級指導教室に通っているということをわざわざこういう場所で話を取り上げて問題にする必要はないんじゃないですか。我々はちゃんと学校現場は取り組んでいますから。ちょっとお願いですからそっとしておいていただけませんか、この問題につきましては。

2分の1成人式の問題でも批判があります。通告書には批判も強い、こういう断定的な言葉で通告書を出されておりますが、私調べました、教育長にもこういう声があるのかと。学校現場にも聞いてこいと校長先生にも聞いてきなさいと。一つもありませんと。こういう声は、大治町に限っては、一般論をだらだらだら述べて、いかにも大治町の現場でこういう問題が起きているかのような間違いを起こさせるような通告書はやめてほしいと思います。どこにこういう批判があつて強い問題があつたかということをお示ししていただければ、我々はその課題に対して対応いたします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉原経夫君、あと1分30秒しかありませんので端的に質問をお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと私の聞き方が悪かったかもしれませんが、県と共同での事業ですね、子ども貧困対策事業。これいろいろ町長は答弁をされておりますが、県の共同の事業ではなくて町の事業ですね。私が挙げた中で例えば子ども学習支援事業、これは蟹江町で今年度行われる予定である。まだ行われておりませんが、というようなこともありますので県と共同で福祉部としてやっていく事業はないのかということをお聞きしたのでその点の答弁をお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

福祉として施策があるのか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長伊藤国男君、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

今おっしゃられておる貧困対策事業については、県の事業という認識であります。相談事業等々ありますが、そういう相談事業についてお話がありましたらそれらの県の機関につなげていくということはやらせていただきます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然、県の事業でございますが県がやるときに一緒に町もやらないとできない事業でございますのでその点をお願いいたします。

あと、町長がいろいろ言われましたが、私、通級指導教室の大切さは個人的にもわかっております。ですから、もし必要だったら町単独でもやるべきだという考えでございます。細かくどういうことをやっているんだと個別的なことを聞いているのではございません。総論として町長として教育にもっとお金を出すべきだと。必要なものは出すべきだということを最後にお話しして、できればまた町長とも冷静な議論をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

これで7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時50分 休憩
午後0時58分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番林 哲秀君の一般質問を許します。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。議長のお許しが出ましたので、きょうは2問福祉としゅんせつについてお伺いしたいと思います。

まず1問目、ひとり暮らし高齢者実態調査について。6月の調査で70歳以上及び65歳から69歳の人数は何人みえたか。65歳から69歳は申し出制となっているが、申し出制の内容と見守り希望の方で不在の場合、ポスト投函となっているがその後の確認は行ったか。見守りは月何回行っているのか。また、民生委員だけで対応ができているのか。民生課、民生委員、社会福祉協議会、健康館すこやかおおはるとの連携は行っているか。行っているならばどのような内容か。町としてひとり暮らしの方の見守りの中で、訪問のとき体調（最低でも血圧測定）、食事、その他相談等できる人を同行していく必要があるのではないか。人員が不足していれば増員し、ぜひ協力した見守りを実施していただきたいと思います。これが1問目です。

2問目、西條小切戸川のしゅんせつについて。西條小切戸川29年度しゅんせつ（掘削）に関して、県との交渉進捗状況を伺いたい。西條小切戸川福島橋の上流400メートルは町の管理である。せっかく小切戸川のしゅんせつを県でやっていただけるので、町の管理分で深さ1メートルくらいのこぶを早期にしゅんせつしていただければ西條小切戸川の排水能力が活かされるのではないかと。町としての見解を伺いたい。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

済みません、ちょっと暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時01分 休憩

午後1時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をお願いします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ひとり暮らし高齢者の実態調査につきまして、今年度の調査の結果は65歳から69歳の方は189人、70歳以上の方は599人で合計788人となりました。調査の実施は民生委員が訪問をして趣旨等を説明し、70歳以上の方についてはひとり暮らし高齢者実態調査票を作成し、65歳から69歳の方については見守りを希望される方のみこの調査票を作成しております。不在の方については調査票と担当民生委員名、連絡先を記載したお知らせをポ

ストに投函し改めて訪問をしていただいております。ひとり暮らし高齢者の見守りについては月1回を目安に実施をしていただいておりますが、親族とのかかわり、介護保険サービスの利用状況、対象者の方の体の状況などによって心配な方については一、二週間に一度程度の訪問をしていただいております。いずれにしても対象者の方を取り巻く環境などを考慮し、見守りが必要な方の状況に応じて実施をしていただいております。万一、ひとり暮らし高齢者に異変等があり民生課に連絡が入った場合は、役場内の各課や地域包括支援センターと協力し対応しております。また、民生委員から各種福祉サービスについて民生課に相談があった場合も同様に関係機関との連絡を図り、適切に対応しております。

最後に、民生委員の訪問時の職員の同行をとということでございますが、異変があったときの対応については地域包括支援センターの職員が看護師あるいは社会福祉士などの資格を持っており、その状況においてバイタルチェックなど実施できる体制と現在なっております。

二級河川西條小切戸川のしゅんせつに関してどうなっているかのご質問であります。年度当初の県との事業調整会議の場で昨年度に引き続いて要請を行い、現在は県より実施に向けて調整中であるという回答をいただいております。また、町が管理する福島橋上流の400メートル区間のしゅんせつはどうなっているかというご質問でございますが、現在は下流部である二級河川西條小切戸川のしゅんせつを県が進めている段階でありますので、まずはそれが終了した時点で改めて川の状況を調査しながら必要に応じてしゅんせつを検討していきたいと考えております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

ありがとうございます。実は私がこの質問をつくる時に自分の頭の中には本当に数%しか福祉とかこういう考えはありませんでした。少しプロセスを言いますが、話さないとわからないと思いますので。実は4月20日過ぎに私のよく知っている方から「哲秀さん、Aさんという方が動けんで来てくれ」ということで8時半ごろでしたが電話がありました。そんなことあるのかねという話の中で車の中で自転車でこけたのかな、階段で落ちたのかなということでお伺いをしましたら、本当に口と手は動いたんですが腰から下はタコみたいで立ち上がれないという状態でした。これはいかんと思ひまして救急車を呼ぶほどではないなということで判断しましたので、まず安定した椅子に座らせて「どうしたんだ」と言ったら、きのうから腰から下が立ち上がらないということでどうしたもんかなということで病院に行きましようかと言ったら、小さな病院より大きい病院の

方がいいと思いましたので日赤ということで感じておったんですが、実はそうしたら「林さん、私健康保険がない。10年以上病気したことないし、ほとんどの病気は市販の薬でやってきた」と。さあ、これは大変だと考えましてひとり暮らしだということでございましたので「民生委員さんはみえましたか」と言ったら「前みえて名刺が置いてあります」ということでしたので机の中開けまして調べまして、その地区の民生委員さんをまた探しました。なかなか連絡とれずに役場に連れてきて当直の方かと思いましたがすぐつかまえてくれんかとお願ひしましたが、なかなか見つからず1時間半か2時間して偶然に公民館にみえたものですから話をしまして、その日の3時に医者に来てくれということでお願ひしました。ということは保険証がないものですから私の名刺と民生委員が証明してほしいと。先生に僕からお願ひするからとりあえず診てほしいということで連れていきました。その結果、社会福祉協議会の方が日赤へ来ていただきまして日赤の方もひどいということで多分包括支援センターの方へやられて、先月の末に施設へ入っていただきました。

そこで、私は耳を疑ったんですが、「先生、原因は何でしょうね。」と言ったんです。「申しわけないけれど栄養失調です。」と言われたんです。71歳の方です。立派な方だと思います。その地区では下校登校では10年以上、子供の送り迎えだとか子供の相談に乗ったり、地区のコミュニティも一生懸命出てみえましたので立派な方だなんて思っておったんですが、こんなことがあるかなと思ひまして。日赤の方も主治医の方にどうしようと言ったら、病的にはニューロパチーという症状でございます。過度な栄養失調、ビタミン不足とアルコールによって脳が侵されて神経が動かないということでほとんど治らないという病気でございますので、いろいろとお願ひをしまして施設に入っていたんですが、この質問の中で民生委員さんも大変頑張ってやっただいておりますが、今27名ということでよろしいですかね。民生委員さん。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

はい、そのとおりでございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

それともう1つ、どうしてもお聞きしたいことが。この3年以内で孤独死というのは

大治町でありましたでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

過去3年ということですが、孤独死は実際にはありました。ちなみに1年間に数件孤独死というものがありました。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

この3年間で数件ということによろしいですか。そういう考えで。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

はい、そのとおりです。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今お聞きになっていただいたように、私ちょっと詳しいことを見ていないのでいかんですけれど、やはり大治町でも孤独死という問題が出てきております。そして、私たち団塊の世代から前後を含めれば何を食べて死んでもいいだろうし、何飲んでも死んでいいだろうというような考えで開き直った部分がありますが、この事件を5カ月ほどずっと見させていただきまして、民生委員さんが月に1回か2回ということで必要に応じて包括支援センターの方から連れていただいているということでそれは安堵しましたが、もう1つその前にバイタルチェックの内容をちょっとお伺いしたいんですが。アバウトで結構です。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。



午後1時11分 休憩

午後1時12分 再開

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

地域包括支援センターの職員には看護師もごぞいます。そのバイタルチェックの内容は脈拍、血圧等のチェックをしていただいております。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

そうですね。バイタル、生命にかかわることですのでその程度かと思いますが、私この質問というのはぜひ町として民生課、民生委員、福祉協議会、包括支援センター、非常に今回こんなにいろいろやっていただけたとは思いませんでしたので、そういう組織がずっと動いてくれて今度の命が助かったようなものがございますが、実は788人という高齢者の方のひとり暮らしの中で多分3分の1以上は何らかの形でお医者さんにかかってみるのでその点は大変言葉は悪い、ご無礼なことですがいいかなと思っておりますが、本当になかなか門戸も開かない、来てもらっても何しに来たというような方たちの方が非常に今後大きな病気とは言いませんが、なかなか連絡網が自分でわからないという部分とかいろいろ含めて皆さんのお手を煩わせるという部分になってくると思うんです。先ほど少しプロセス話しましたが、その方にもまことに申しわけないんですが、もうとにかく施設に入ってくれと。私は大治町に住みたいということでございましたが、あんただけの問題じゃないと。これ町民もみんなやらないかんし、お金のことでない。迷惑がかかるからということで説得して施設に入っていたいたんですが、それ以前に前兆だとか兆しを察知することが大切のような気はいたします。いじめもそうだと思いますが。そのためにこの月1回を目安に実施していただいておりますが、要請があれば行きますということでございますが、強制とはいきませんが3か月か半年に1回はバイタルチェックができる方を連れて行って少しでも健康のことに興

味を持っていただければと思います。今、「フレイル」といって栄養と運動と社会参加ということもありますのでそういうものも含めて事前に察知できないかということを考えておるわけです。それでもう1つ、高齢者の方というのはいろんな条件があると思いますが……

○議長（横井良隆君）

林 哲秀君、端的に質問してください。

○4番（林 哲秀君）

はいはい。最後に言いましたが、町としてもう1つ民生課で足りているのか、もう少し人員が欲しいなというのは本音はどうでしょうか、町長。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほど答弁させてもらったように、民生委員の方にもご足労願っておって、それで何かあったときには民生課も社協もそれから保健センターも動けるような今体制をとっておりますので、足りとるかと言われると今の体制でいいのかなと思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今回は本当に私もこの件については素人でございまして、もう少し自分でも調査をして再度12月ぐらいに私の個人的にも提案をしたいと思っておりますので、この部分は余り詰めても詰められませんので次に移らせていただきたいと思います。

先ほど西條小切戸川をしゅんせつしていただけるということですが、町長にお伺いしたいんですが、下流部がしゅんせつして2期やっていただければかなりのメーター数がいきます。そうすると下流部の方は非常に排水がよくなります。さっきも言った福島橋から上流400メートル、百五、六十だと思いますが草が生えておりますのでこういうものをとるとなさらやっていたらしゅんせつが生きてくると思いますが、この辺はどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

県のしゅんせつを見てからまた判断をしたいと思いますが、もう1つ言いますと小切戸川の排水機場を県の方につくっていただいで排水能力はかなり上がっていますので、排水能力そのものは随分あるという認識はしております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

少し担当者にお聞きしたいんですが、万が一また県の方からやっていただけるとすれば時期的なものはいつごろになりますか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

時期的なものでございますが、昨年度の経緯から判断いたしますと恐らく年明け以降になるかと考えております。よろしく申し上げます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

これはちょっと町長にまたお願いをするわけなんでございますが、なるべく県の予算がつけていただけるとすれば距離は延長していただきたいという部分と、二村化学からの3差路ぐらいまで、第1分団のポンプ車のあたりまではやっていただきたいということと富士金属さんの裏と水野溶接さんの前のところはぜひごみをとってほしいという部分があるんですよ。それともう1つ、今言ったように福島橋から上流、私の歩測で申しわけないんですが180から200あるかと思いますがその部分の草をとっていただければ。1メートルぐらいだと思いますが台形になって、担当者が言われる筋合いが合ってくると思いますが、ここら辺のところはどうですかね。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長脇田常男君。

○建設部長（脇田常男君）

今言われました県でやっていただく距離でございます。これ当然長ければ長い方がいいに決まっておりますし、今言われた富士金属の裏のごみ、この辺は確認しておりますのでそれもあわせて今後要望していきたいと思っております。あと、今言われた福島橋の上流の180メートルから200メートル。これ恐らく矢板護岸が打ってある部分はその距離だと思っております。それから上流というのは開渠ブロックでございますのでしゅんせつの必要はないと思っておりますが、今言われた矢板部分について、現状今まだ水の中でございますので一応渇水期なんかには踏査等して現況を把握して検討はしていきたいとそのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

るる申し上げましてぜひまた町長にお願いしておきますが、本当に福島橋から上流180ぐらいをやっていただければ小切戸川の第1回しゅんせつ、第2回、第3回があるかわかりませんが、しゅんせつが生きてくると思っておりますのでぜひできれば来年度の予算を立てていただいてひとつ計画をしていただきたいと思いますがいかがなものでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これは今先ほども言いましたように県の方のしゅんせつ状況を見て、それから必要に応じて対応していきたいと思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今回はちょっとお願いばかりで申しわけございませんでしたが、福祉の問題も私も今回目の当たりにしまして非常に必要だなということは常々感じさせていただきました。

そして、しゅんせつ及び掘削というのは安心安全の中の一つでございます。今、短期的集中豪雨だとかいろいろございますのでぜひ対応していただくことをお願いしまして一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで4番林 哲秀君の一般質問を終わります。

続きまして、11番浅里周平君の一般質問を許します。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。一般質問を行います。補助金は的確かということでお伺いしていただくんですが、大治町は大治町補助金等交付規則第1条で「法令に特別の定めがあるもののほか、補助金等の交付の申請、決定等に関する事項その他補助金に係る予算の執行に関する基本的事項を定めることにより、補助金等に係る予算の執行の適正化を図ることを目的とする。」ということで大治町補助金交付規則第1条にうたわれております。こういった交付規則にのっとり町内の各種団体への補助金、町補助金等交付規則に基づいて産業振興や特定事業の奨励、子ども会や老人会、婦人会などの団体の育成など広域上の必要性で支出されております。長年にわたって支出されている補助金の中でなれ合いや惰性に流されて運用され、目的を逸脱したものもあるのではないかと考えて質問する次第でございます。町長のお答えをお願いしたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

補助金につきましては、議員のおっしゃるとおり補助金等交付規則及び各補助事業ごとに詳細を定めた要綱に基づいて交付をしております。この交付に当たりましては要綱に規定している補助事業の目的、内容及びその効果並びに対象経費の審査を行って交付をしております。また、事業完了後においても補助事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかを適切に調査をしているところであります。今後においてもこの規定の審査に従って目的に合わない事業がある場合には是正をするように指導していかなければならないと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

ただいま総論で質問をいたしまして、質問がそういうふうですから当然町長の方も総論で答弁ということで終わったんですが、これから各論に入っていきたいと思いますが、実は交通安全協会津島支部大治分会の関係でございますが、この団体は大治町交通安全推進協議会の一員ということでこの運営費助成金交付要綱でいきますと、町内における交通事故の防止及び抑止の促進並びに交通安全に関する道徳の高揚と思想の向上に資し、もって強力な交通安全推進を図るために展開する経費ということで交通安全推進協議会を通じて交通安全協会津島支部大治分会に補助金を出されていると思うんですが、この団体の平成28年度の研修会、平成28年7月13日に執行されておりました。大治町スポーツセンターを出発して港区のガスエネルギー館で研修を行っております。それから、その研修を終えて直線で50キロほど離れた蒲郡のホテル竹島へ出向いております。ここで昼食をとって蒲郡海鮮市場へ立ち寄って、その道中最後にここはどこにあるか存じませんが、がん封じの寺へ寄りまして大治町へ帰ってきております。このものが補助金要綱に的確に合っているのかどうか。このことは先ほど町長からあったんですが報告をとっているということでご存じだと思うんですが、この報告を受けて町長としてはどう捉えたのかということですね。お伺いします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これは事後でないとはわかりませんでした、後からわかりましてそういう報告を受けてから確かに交通安全という趣旨からすると交通安全の研修とはちょっと逸脱した内容ではないかということで分会長を呼びまして注意をしたところであります。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

確かに全くもって逸脱していると思うんですよね。それで分会長を呼んで注意したということで終わっているようですが、補助金要綱のところで行きますと決定の取り消しということで「補助金等の他の用途への使用をし、その他補助事業等に関して補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件その他法令又はこれに基づく町長の処分違反したときは、補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消す」ということで第13条でうたわれておるんですが、この補助金に関してその決定を取り消して返還を求めると

そういうことは考えはございませんか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

とりあえず分会長に対しては目的から少々逸脱をしておるということで嚴重注意をして今後このようなことがないようにというふうで注意をしたところであります。また、分会においては交通安全推進協議会が助成をしております。大治分会だけに必ずしも責任を押しつける問題ではないと思っておりますので私の責任も感じておるところであります。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

確かに交通安全推進協議会の会長は町長だったと思うんですが、そういうこともあり得るかもしれませんが、非常に大きな問題だと私は捉えています。それで少々びっくりするんですがこういったことを私は議員としてはチェックしていくのが議員の仕事だなと思っているんですが、驚くことにこの研修会に2人の議員が参加しているんですね。形は違うんですが少なくない自治体でというんですか、議員の政務活動費の関係で自主返納という報道があるんですが、議会人としたらこういったことがあったら注意したり変更させたり最低でも参加しないということを私は考えるんですが、町長としてこういった参加した議員から自主返納を求めることはありませんか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

確かにこの研修会に議員さんが参加されておるようですが、分会の会員として参加をされておる話でありまして、議員間の問題あるいは議員の倫理の問題になりますとここで答弁はちょっと差し控えさせていただきたいと思いますが、いずれにしても参加をしておる議員さんの問題よりも参加をされた分会、分会長の責任であって、参加をされた分会員の責任を必ずしも問えるものではない私は思っております。たまたま議員さんが参加をしておったというのはそれはちょっと別の問題だと私は考えております。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

町長としての捉え方というのはそういうふうな形になるかなという思いもあります。このことは私の思いとかなりの違いがあるので仕方ないなと思いますが、私は自主返納を呼びかけても十分足り得る問題だろうと思っております。このことはこれで終わります。29年度の交通安全協会津島支部大治分会の研修会ですが、平成29年7月12日に執行されております。これも大治町スポーツセンターを出発して中部電力浜岡原子力館へ原子力の発電の研修に行かれております。帰り道に御前崎海鮮なぶら市場へ買い物に行って帰ってこられています。このものは大治町の補助金は使われておりません。中部電力の原子力を推進するためのPR費用で賄われておりまして国民が負担したものだと思うんですが、このことについてのよしあしについては論評しませんが、大治町から出ている補助金、今回は中部電力が全額もっていますから使われておりません。そういう点ではこの今年度の大治町から出ている補助金、返還させるべきではないかなと思っているんですね。補助金の繰り越しというのは予算が執行されなくて繰り越しというのはやはりおかしい形になりますから、私はこれに見合う費用というのは返還させるようにしたいんじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まだ29年度の事業が確定をしておりますので返還をさせるさせないは年度が終わらないと言えないと思いますが、ただ、これ費用が出ていないのは事実であります、議員おっしゃるとおり。それから、大治分会として研修で行かれたのか、中部電力へある人間が行かれたのかというのはちょっと私のはっきり理解しておりませんが、分会としての事業であるならばこれはやはり目的に合った事業を行うべきだと考えております。ただ、大治分会の皆さん方、夏の暑い日あるいは冬の寒い日も交通安全の啓発運動にいつも協力していただいておりますのは事実でありますし、ゼロの日あるいは日ごろも朝の交通安全の見守り、そういう活動をやっておるといのも事実でありますのでその辺だけは理解をしてやりたいなと個人的には思っております。

○11番（浅里周平君）

議長。



○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

むしろ大治町の交通安全のために汗を流している、このことは否定するものではございませんが、先ほど読み上げました助成事業ですよね。町内における交通事故の防止及び抑止の促進、交通安全に関する道徳の高揚と思想の向上に資し、もって強力な交通安全推進を図るために展開する経費ということでございますので、若干汗に対してのご褒美という部分も考えられる余地もあろうかと思いますが、やはり逸脱し過ぎていると思うんですね。今年度は中電の費用で全額出ていますので大治町の負担はない、このことも事実です。だから、私は執行しなかった経費というのは返還させるというのが正当だろうと思うんですね。これから29年度というのは3月31日までまだ時間がありますから、これから事業を大いに展開していくということもあり得るかもしれませんが、今までの通常の運営ではないと思っておるんですね。だから、そこら辺も十分に注視していただくことをお願いして、形としてはやはり返還を求める姿勢をもっていただくことを願って私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで11番浅里周平君の一般質問を終わります。

○7番（吉原経夫君）

議長、暫時休憩をお願いします。

○議長（横井良隆君）

休憩動議が出ましたが、賛成者の方はおみえになりますか。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時38分 休憩

午後1時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので1点質問させていただきます。

空き家等対策の推進状況について質問をします。近年、適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており全国的な問題に発展しております。その対策として空き家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月26日に公布され、平成27年2月に施行されました。本町の空き家等対策計画の策定状況はどうなっているのか。また、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的指針が示されておりますが、今後どう対応していくのか見解をお聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

本町の空き家等対策計画はどうなっているかというご質問でございます。現在、町としても計画策定は行っておりませんが、来年度においてまず空き家の実態調査を実施する予定であります。また、今後どのように対応していくかということですが、関係部局と実態調査結果を共有し連携を図りながら政策課題等の取りまとめを行い、町全体で計画策定に向けて検討していきたいと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

来年度に実態調査をするということですが、愛知県内で空き家等対策計画を策定している市町村はどのくらいあるのでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長後藤丈頭君。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

策定計画をしている市町村はどれくらいあるかのご質問でございますが、県内では10市町が策定し海部津島管内では津島市が策定しております。よろしくお願ひします。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

大治町では策定計画でどのような内容を盛り込む予定でおりますか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長後藤丈頭君。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

どのような内容を盛り込むかのご質問でございますが、県内で既に作成している10市町を参考に大治町に即した内容、例えば特定空き家に対する助言、指導、また空き家の有効活用等を盛り込んでいきたいと予定しております。よろしくお願ひします。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

特定空き家等の策定をするということではありますが、空き家の所有者や近隣住民からの苦情や相談など窓口が必要になると思いますが、相談体制の整備はどのようにする予定でおりますか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長後藤丈頭君。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

相談窓口はというご質問でございますが、現状では何も決まっておりませんが、町内の皆様にご不便をかけないような相談窓口を一本化していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的指針の中に、協議会において計画の作成、変更、実施に関する協議を行う必要があるとあるんですが、協議会の設置を予定しておりますでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長後藤丈頭君。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

現状では何も決まっておりませんが、協議会の設置が補助要件の一つでございますので設置をしていくことになるかと考えております。よろしくお願ひします。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

全国的に空き家等の問題で特別措置法が施行されております。ですから、本町としても早急に空き家等対策を実施する必要があると思ひます。適切に管理が行われていない空き家が防災、衛生面、景観等地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしてありますのでできるだけ早い時期での計画策定を要望して質問を終わりたいと思ひます。

○議長（横井良隆君）

これで5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時45分 散会